

GYODA

CITY PUBLIC RELATIONS

DEC.2013

12

No.810

市報 ぎょうだ



忍川・さきたま調
節池・酒巻導水路
が変わる…

川のまるごと
再生プロジェクト始動!



特集

市制施行64周年・文化の日記念式典… P.2

市制施行64周年・文化の日記念式典

市制施行64周年・文化の日記念式典



11月3日、「市制施行64周年・文化の日記念式典」が「みらい」文化ホールで開催されました。今年の式典では、永年市政に貢献された市民功勞の1人をはじめ、51人、12団体が表彰され、工藤市長から表彰状と記念品が手渡されました。ここでは、表彰を受けた皆さんを紹介します。

市民功勞

自治功勞表彰 中村 雄幸 氏



功勞の事績

氏は、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し、優れた識見を有する者として、平成11年3月から平成23年3月まで3期12年にわたり、行田市代表監査委員の職責を果たしました。この間、氏は、常に公正不偏な態度を持って監査に当たり、公正で効率的な市政運営の確保のために尽力しました。

氏の在職期間中は、社会構造の変化などにより行政需要が年々多様化かつ増大し、これに伴って地方自治体における予算執行事務は非常に複雑化していました。そのような中、氏は、本来、監査の意義とは、単に不正または非違の摘発を旨とする点にあるのではなく、行政の適法性あるいは妥当性の保障にあるという考えのもと、地方自治法に規定されている「最少の経費で最大の効果を」という理念を具現化するため、冷静な判断力を持って、定例監査、例月現金出納検査、決算審査などを行いました。

また、氏の在職期間中、国と地方の税財政関係を

抜本的に改革する、いわゆる三位一体の改革が行われ、地方自治体は、より一層自立した行財政運営に努めていかなければ

ならなくなりました。他の地方自治体との差別化を図り個性ある独自の事業を展開していた本市は、いかに市民サービスを低下させることなく行財政運営を行っていくべきかという課題に直面しました。そのような中、氏は、限られた財源の合理的配分と一層の事務事業の効率化に努めると同時に、市税などの自主財源や国庫支出金などの依存財源の他に、受益者負担の観点から歳入すべき自主財源の創出と確保に努めることが肝要であると監察の見地から意見を述べました。そのおかげもあって、行田市の行財政運営は健全に維持され、市民福祉の増進に寄与しており、氏の功績は多大であります。

表彰状の贈呈

(順不同、敬称略)

行政委員会委員として永年勤続された方
元選挙管理委員会委員
農業委員会委員

内藤 賢一
島田 洋子

附属機関の委員等として永年勤続された方

交通指導員

立成 正江

介護認定審査会委員

根岸 節子

国民健康保険運営協議会委員

鈴木ふみ子

元スポーツ推進委員

近藤 大二

市史編さん委員会委員

小島 孝夫



①



③



④



②

①工藤市長から表彰状と記念品を贈呈される受賞者②コーラスグループ「まじめな混声合唱団」による歌唱指導③行田市歌を斉唱する参列者の皆さん④行田アンサンブル協会によるオープニング・コンサート

市政の振興に貢献された方および団体
元自治会長
同

自治会長

同

自治会

同

同

同

同

同

同

保健衛生の改善向上に貢献された方
元地区衛生協力会長

小林 由樹

金子 福次

山内 博史

中込 廣治

春田 幸亮

荒木第六区自治会

一和田自治会

下池守自治会

新田自治会

須加第六区自治会

野上手自治会

渡柳上自治会

地区衛生協力会長

同

小林 英雄
松岡 駿介

教育・文化および体育の向上に貢献された方および団体

地区体育協会

埼玉県地区体育協会

グラウンド・ゴルフ協会会長

スキー連盟会長

体育協会理事長

図書館ボランティア

同

同

社会福祉の増進に貢献された方

保護司

民生・児童委員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

伊藤 泰成
今泉 弘子
内田 高司
大平 敏江
小澤子ヨ子
白根 典子
諏訪間美智江
高澤 上恵
長島 益世
南雲 捷子
福島 敏子
松岡 好子
松下 道子
茂木 愛子
山崎 孝子
山田 克江

民生・児童委員

同

同

同

元人権擁護委員

同

老人クラブ会長

同

同

同

同

同

公益のため多額の金品を寄附された方および団体

小林 群司

菅田 順子

園部 浅子

小暮 惇夫

関口 晋一

山本食品工業株式会社

その他特に表彰に値する団体

永年のチャリティー活動を通じ、市民の文化交流活動に貢献
ぎょうだ桜まつりチャリティー実行委員会

吉田 勇治
吉野 紀子
吉村さなへ
渡邊 俊江
小林美恵子
細村 圭右
新井 二郎
五十嵐金吾
長谷川昌夫
堀口 信次
町田 憲一

感謝状の贈呈

(敬称略)

公益のため金品を寄附された団体

有限会社伸幸商事

川を活用したポタリングによる新たな行田の楽しみ方・まちなぎわいの創出

川のまるごと再生プロジェクト展開中

埼玉県では、平成24年度より川の上流から下流までをまるごと再生し、市町村のまちづくりや活性化につなげる「川のまるごと再生プロジェクト」に取り組んでいます。本市では、「忍川・さきたま調節池（旧忍川）・酒巻導水路」の3河川が選定され、本年4月から事業内容について、地域や地域活動団体の皆さんと一緒に現地視察やこれまで12回にわたるワーキング会議を開催し、検討を重ねてきました。このたび、市が実施する「まちづくりの取り組み」と、県が実施する「川の整備方針」がまとまりました。今後は、現地の詳細な測量を踏まえた具体的な川の整備計画の検討に入ります。また、維持管理や利活用、水質浄化などにも取り組み、川の再生を図っていきます。

川とまちの現状

本市には、利根川や荒川をはじめ多くの川が流れ、かつての「水郷」の風情が残されています。特に、忍川や酒巻導水路、さきたま調節池の周辺には、埼玉古墳群、古代蓮の里、忍城址や足袋蔵など古代から現代に至るまで多彩な観光資源が点在しています。しかしながら、水量の少ない時期に、水質の悪化がみられたり、点在する観光資源を結ぶ交通手段が限られたりして、まちの活性化に生かされていないことが課題となっています。

こうした課題に対し、川のまるごと再生プロジェクトにより、川の整備とまちづくりの取り組みを総合的・一体的に実施します。また、川を活用した新たな行田の楽しみ方を創出し、まちなぎわいにつなげていきます。



【さきたま調節池(旧忍川)】

〈休憩施設の整備〉

- ・天神公園(長野地内)トイレ改修事業

〈回遊性の向上〉

- ・遊歩道の整備
- ・道路着色舗装または観光案内表示設置事業

〈にぎわい創出〉

- ・田んぼアート米づくり体験事業
- ・古代蓮の里イルミネーション事業

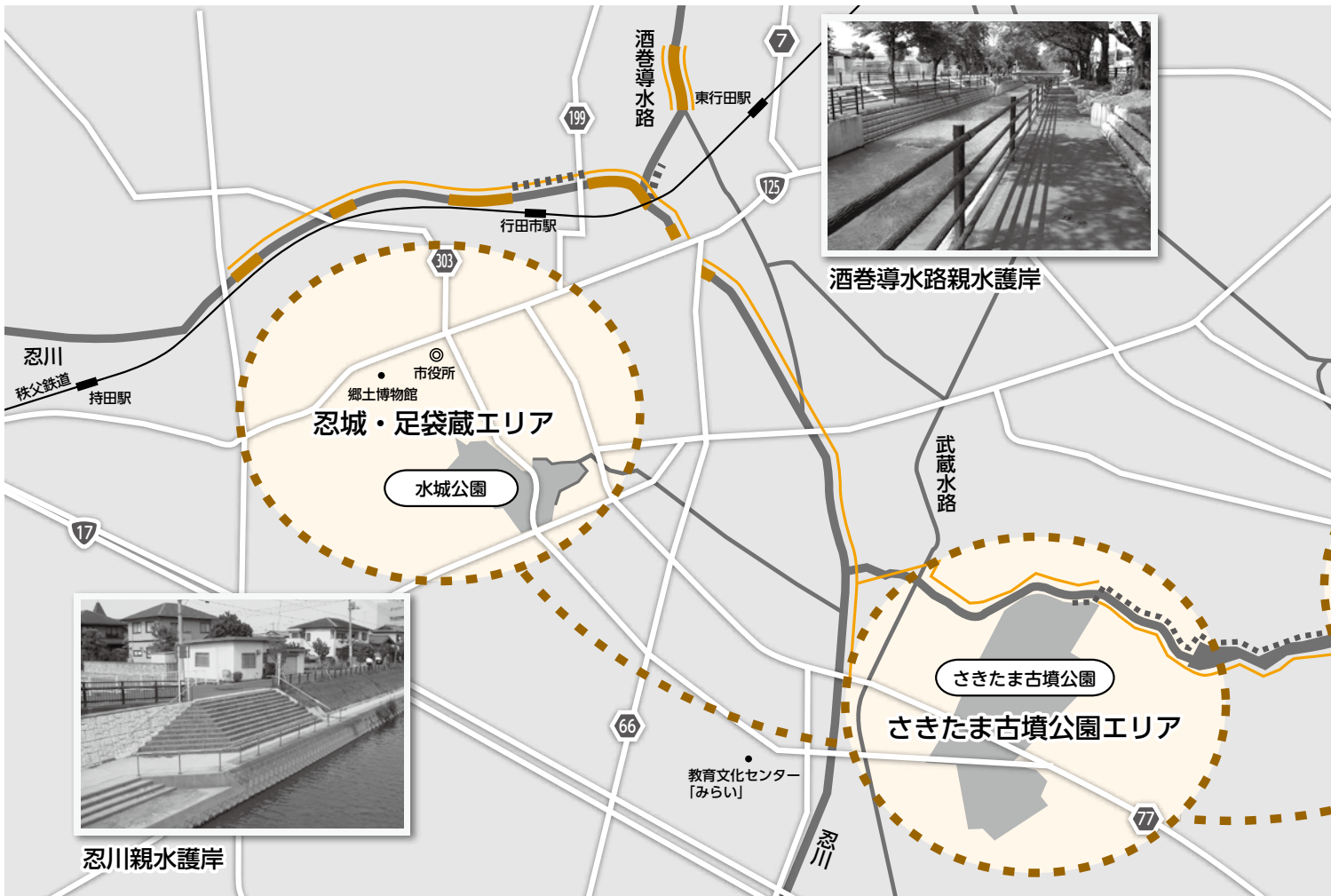
川の整備方針

[遊歩道整備]

・歴史ある中心市街地とさきたま古墳公園、古代蓮の里などの史跡・観光資源をポタリング(自転車による散策)ルートで結び、魅力ある回遊コースを創出するため、「水辺の遊歩道」を整備します。

[親水護岸整備]

・ポタリングの休憩所、川を眺めながらの散策や憩いの場所とするため、「水辺の遊歩道」沿いに休憩・憩いの場所となる親水護岸を整備します。



まちづくりの取り組み

[忍川]

〈水質改善〉

- ・合流改善事業

〈回遊性の向上〉

- ・道路整備事業

〈にぎわい創出〉

- ・ふるさとづくり事業

- ・(仮称)行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画策定事業

- ・観光レンタサイクル事業

- ・(仮称)石田堤公園整備事業

[市域]

〈水質改善〉

- ・公共下水道事業

- ・合併処理浄化槽設置補助事業

〈回遊性の向上〉

- ・ポタリングマップ作成事業

- ・ウォーキングマップ作成事業

- ・観光案内表示設置事業

詳細は、市ホームページで公開しています。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線311)

秋の叙勲・褒章

このほど、秋の叙勲の受章者が発表され、行田市からは鈴木貞一氏が瑞宝小綬章に、新島英雄氏、柳瀬リン子氏が瑞宝単光章に輝きました。
また、褒章受章者も発表され、川口富美子氏、藤井俊夫氏が藍綬褒章を受章しました。



瑞宝単光章

新島 英雄 氏
(76歳・桜町)
民生・児童委員



瑞宝小綬章

鈴木 貞一 氏
(71歳・荒木)
元公立高校長



藍綬褒章

藤井 俊夫 氏
(82歳・旭町)
行田地区販売防犯連絡協議会長



藍綬褒章

川口 富美子 氏
(66歳・門井町)
工業統計調査員



瑞宝単光章

柳瀬 リン子 氏
(72歳・長野)
工業統計調査員

市民目線による行財政改革を目指して、行財政改革審議官から提言書が提出されました

10月29日、行財政改革審議官の中川由美子氏と安住清美氏から、簡素で効率的な行財政運営を図るための提言書が工藤市長に提出されました。

行財政改革審議官は、市民目線による行財政改革を推進するため、業務改善の方策や事務事業のあり方など、市政全般にわたってさまざまな提言を行っています。今回は、本年度県から権限移譲された事務の合理化について提言をいただきました。今後、市では、提言内容を踏まえ、行財政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。



行財政改革の推進に向け、工藤市長に提言書を提出した行財政改革審議官の中川由美子氏(中央)と安住清美氏(左)

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線308)

～行田市は来年、市制施行65周年～ 65周年記念事業のアイデアを募集します

本市は、昭和24年に市制を施行して以来、来年で65周年を迎えます。市では、市制施行65周年に当たる平成26年を市民の皆さんと祝いながら、今までの足跡を振り返り、未来へとつなげる礎にしたいと考えています。

そこで、市民提案型の市制施行65周年記念事業のアイデアを募集します。

▶募集事業の要件

- ・平成26年中に実施する事業
- ・市民がふれあい、一体感を深められるもの
- ・まちの活性化につながるもの
- ・市民の思い出に残るもの

▶募集するアイデア 市民自らが主体となって計画し、実施する記念事業

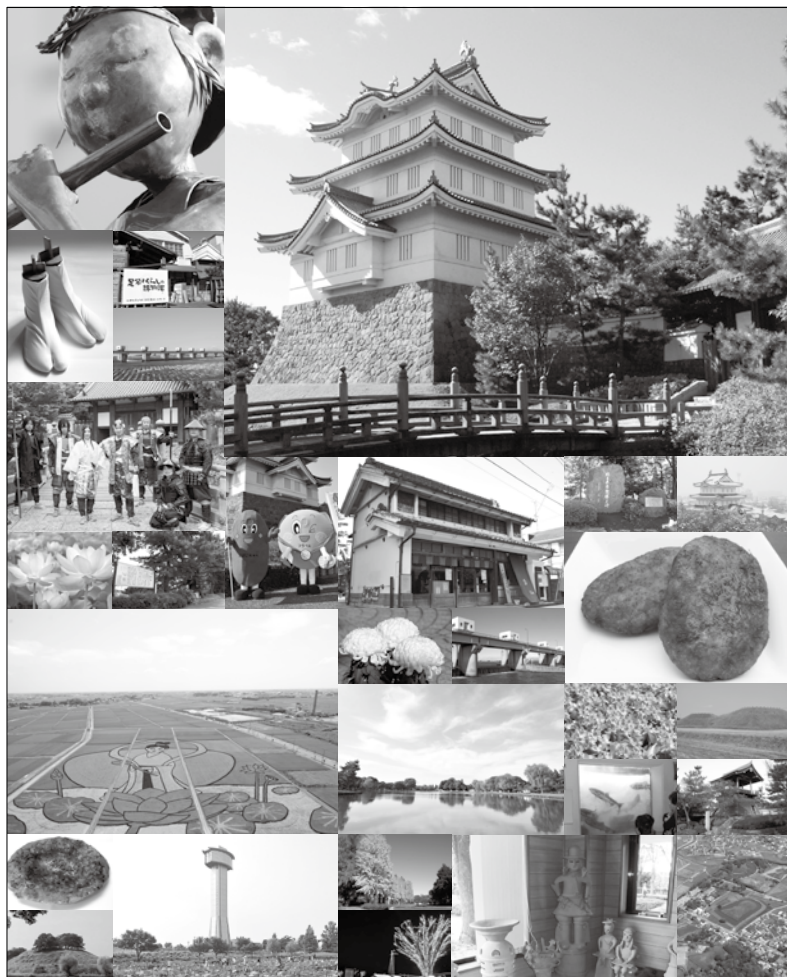
▶応募資格

- ・市内在住・在勤・在学の方を代表とする団体またはグループ

▶助成金額 上限100万円(提案内容を審査の上、予算の範囲内で助成します)

▶応募方法 代表者の住所・氏名・電話番号、事業の名称および趣旨(内容)、収支予算案を記入した書類(様式自由)を、平成26年1月10日(金)(必着)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課【FAX】553-1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線309・311)



第1回 行田市CM コンテストを開催

～行田の魅力を伝える作品を募集～

市では、行田の魅力を伝える30秒から60秒程度のCMを全国から募集し、入賞作品を行田市のPR映像として活用する「第1回行田市CMコンテスト」を開催します。

なお、最優秀賞には賞金10万円を贈呈しますので、ぜひご応募ください。

最優秀賞 賞金10万円



▶ **応募資格** 個人またはグループのアマチュア・セミプロの方

▶ **各賞** 【最優秀賞(1点)】賞金10万円、賞状
【優秀賞(2点)】賞金3万円、賞状
【審査委員特別賞(1点)】賞金2万円、賞状

▶ **審査結果** 平成26年2月下旬に応募者全員に通知
※平成26年3月中旬に表彰式を開催

▶ **注意事項**

- ・1人および1グループにつき、1作品とします。
- ・応募作品は著作権など(画像・音源・出演者)、必要となる手続きを済ませてください。また、応募作品は返却しません。
- ・著作権は受賞者に帰属しますが、行田市は将来

にわたり著作物の使用权を無償で有するものとします。

▶ **その他** 詳細についてはCMコンテスト専用の特設サイト(<http://gyoda-cm.com/>)を参照してください。

▶ **応募方法** 平成26年1月31日(金)(必着)までに、30秒から60秒程度のCMを収録したCD-RもしくはDVD-R(データ形式は原則としてwmv、mpg、avi形式)を持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課

▶ **問い合わせ** 同課広報広聴担当(内線318)

「市報ぎょうだ」平成26年1月号は12月25日に配布します

新年の「市報ぎょうだ」1月号は、12月25日(水)に各自治会長宅または配布役員宅へ配布します。

▼ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当
(内線318)

行田市民便利帳を配布します

市では、市政情報や暮らしの情報などを分かりやすくまとめた「行田市民便利帳」を、株式会社サイネックスとの官民協働事業で作成しており、12月中に完成する予定です。

なお、市民便利帳については、平成26年1月から株式会社サイネックスにより全戸配布(ポストイン)します。お手元に置いていただき、身近な生活情報誌としてご利用ください。

また、便利帳作成に当たり、広告掲載でご協力いただいた事業者の皆さまに、厚くお礼申し上げます。



12月中に完成予定の行田市民便利帳(表紙)

▼ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当
(内線318)

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

このほど、行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部194点、中学生の部17点、合計211点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選(金賞)作品として選ばれました。なお、入選作品は次のとおりです。

小学生の部



太田東小学校4年
蓮見 聖愛さん



南小学校6年
奥貫 渚さん



南小学校6年
佐々木 実穂さん



南小学校6年
綿貫 花音さん



南小学校6年
内村 太久さん

中学生の部



太田中学校2年
土屋 舞衣さん



埼玉中学校3年
松下 萌香さん

ポスター展示会

▶ 期 間 平成26年1月22日(水)～31日(金)
▶ 場 所 「みらい」談話コーナー
▶ 内 容 行田市、加須市、羽生市のポスターコンクール入選作品の展示

▶ その他 31日は午前だけの展示となります。(月曜日は休館)

▶ 問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

住宅用太陽光発電システム設置促進の取組に協力していただける事業者を募集します

行田エコタウンの創出を目指し、住宅用太陽光発電システムを導入する方へ補助を実施するなど、自然エネルギーを活用したまちづくりを進めています。その取組の一環として、市民の皆さんへ国内メーカーの良い商品を格安の価格で提供いただけるよう、市内の13事業者と「太陽光発電システム設置促進の取組」について協定を締結しています。

このたび、この取組に協力いただける事業者を追加募集します。

▼ 応募資格 次の全てに該当する事業者
・市内に事業所を有すること(個人・法人は問いません)

・国内メーカーの結晶系シリコン太陽電池の取り扱いがあること
・市が提示する一定の要件の下で見積書が提出でき、それを広く市民の皆さんにお知らせすることに同意できること

・応募後に締結する協定書の内容を全て満たすことができること

▼ 応募方法 事業所名、事業所の所在地、代表者氏名、電話番号を12月25日(水)までに直接または電話で環境課にお知らせください。

▼ 申し込み・問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556-9530

国民保護実動訓練が行われました

武力攻撃やテロに備えるため、埼玉県では平成17年から毎年「国民保護実動訓練」を実施しています。

今年度は、行田市を会場として11月11日に行われ、警察や消防、自衛隊、医療関係者や地域住民の方など計387人が参加しました。行田グリーンアリーナをメイン会場にしたこの訓練は、化学剤と爆発物を用いたテロが発生したことを想定したものです。

訓練開始後、体育館内に爆発音と白煙が立ち込めると、体育館関係者が地域住民を館外に誘導し、防護服を着用した消防署員が負傷者を担架で運び出しました。その後、負傷者を自衛隊が設置したテント内に搬入し、有害物質の除去を行うとともに、治療や搬送の優先順位をつけるトリアージを実施。また、警察による爆発物処理やヘリによる救急搬送なども行われました。

いつ発生するか分からないテロなどに対処するためには、日ごろからの訓練が必要です。本番さながらの訓練に参加者は真剣に取り組んでいました。



外に避難する参加者

自衛隊設置のテントで措置を受ける負傷者

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

行田市 鴻巣市 北本市ごみ処理 広域化に関する協定を締結しました

ごみ処理広域化の推進については、5月7日に、「3市で共同して一部事務組合を設立し、ごみ処理を行うこと」「新ごみ処理施設の建設地は鴻巣市内とすること」などについて合意しました。



その後、3市によるごみ処理広域化協議会で協議を重ね、11月6日の第3回協議会終了後、「ごみ処理広域化に関する協定書」の調印式を行いました。協定書の主な内容は、次のとおりです。

- ・事業主体は、彩北広域清掃組合とし、「彩北広域清掃組合」の名称を「鴻巣行田北本環境資源組合」に改める。
- ・組合の事務所は、「鴻巣行田北本環境資源組合小針クリーンセンター内(小針856)」に置く。ごみ処理広域化チームは、施設建設地となる鴻巣市内の公共施設に分室として設置する。
- ・組合の経費は、構成市の負担金および事業より生ずる収入その他の収入をもってこれに充てる。
 - (1)現行の施設の運営管理に関する経費の負担金については、次の割合をもって鴻巣市および行田市が負担する。

平等割	100分の30
人口割	100分の70
 - (2)新たな広域化に関する経費(共通経費を含む)の負担金については、人口割をもって3市が負担する。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

▼問い合わせ FAX 553-0792
環境課環境業務担当 ☎556-

さしあげます

▷和たんす ▷テレビ台 ▷ベビーカー ▷折り畳み式電動ベッド

やぶってください

▷大人用自転車 ▷大人用自転車(折り畳み式) ▷自転車(女児用・22インチ) ▷子ども用自転車 ▷ベッド用テーブル(キャスター付き) ▷FAX ▷ベビーベッド ▷スチールラック ▷チャイルドシート ▷こたつ ▷液晶テレビ ▷DVDレコーダー ▷電気ストーブ ▷足踏みミシン ▷電子ピアノ ▷デジタル一眼レフカメラ ▷耕運機(家庭用) ▷製麺機(家庭用) ▷石油ファンストーブ ▷電子レンジ ▷炊飯器 ▷ソファ ▷洗濯機 ▷冷凍庫 ▷オープンレンジ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報

平成26年 消防出初式



安心・安全な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんと共に1年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として「行田市消防出初式」を実施します。

▶期 日

平成26年1月11日(土)

▶場所・内容

【産業文化会館前・市役所玄関前】
開会式、消防職団員による各種訓練
【水城公園】
消防車および防災ヘリコプターによる一斉放水



▶その他

- ・当日は消防車がサイレンを鳴らしながら走行しますので、火災と間違わないようご注意ください。
- ・通行止め時間帯は、付近の公共施設の駐車場は利用できません。
- ・午後2時30分ごろから3時15分ごろにかけて、水城公園において一斉放水を行います。付近にお住まいの方は洗濯物などに水がかからないようご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2120

災害対応型危険物自家給油取扱所が 完成しました

10月22日、消防本部敷地内に「災害対応型危険物自家給油取扱所」が完成しました。この施設は、平常時は消防車両などの給油を行い、大規模災害時には、市が保有する災害対策車両や自家発電設備などに備える燃料供給拠点施設として設置したものです。

この危険物自家給油取扱所の地下貯蔵タンクには、ガソリンおよび軽油をそれぞれ15,000リットル貯蔵しています。これにより大規模な災害が発生した場合でも、円滑に燃料を確保することができます。また、災害により停電した場合でも、庁舎用自家発電設備と連動させることで安定した給油が行える他、燃料管理の効率化を図るため、POS設備やデジタル式油面計など最新の設備を備えています。

▶問い合わせ
消防本部予防課 ☎550-2122



完成した災害対応型危険物自家給油取扱所

火災に遭われた方へ民間賃貸住宅 の家賃の一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

▶対象

- ・火災の原因がその世帯に属する方の故意によるものでないこと
- ・火災発生時に市内に住所を所有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

▶補助金の限度額

月額41,500円(敷金および礼金などを除く)
※月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

▶補助金交付期間

賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▶その他

申し込み時の提出書類など、詳細については市ホームページを参照するか電話で建築課に問い合わせください。

▶問い合わせ 同課住宅管理担当 ☎550-1554

12月から冬季時間に変わります

12月から平成26年2月までの3カ月間、行田軽トラ朝市の開催時間は午前9時～11時の冬季時間になります。なお、12月15日(日)はイベントを実施するため、終了時間が正午となります。来場の際は間違わないようご注意ください。

▶定期開催スケジュール

開催日	開催時間
12月15日(日)	午前9時～正午
1月19日(日)	午前9時～11時
2月16日(日)	午前9時～11時
3月16日(日)	午前8時～10時

※販売状況などにより、終了が早まる場合があります。
 ※雨天決行ですが、強雨などの場合は中止となる場合があります。

▶場所 産業文化会館南側芝生広場

12月の定期開催は“冬の感謝祭”です

12月15日(日)は“冬の感謝祭”と題して、開催時間を1時間延長し、各種イベントを実施します。

- ▶日時 12月15日(日)午前9時～正午
- ▶場所 産業文化会館南側芝生広場
- ▶内容 お楽しみ抽選会、焼き芋の無料配布、その他心も体も温まるうれしいイベントが盛りだくさん

▶問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線386)

自衛官募集相談員を委嘱しました

10月29日に自衛官募集相談員として、次の方々が行田市市長および自衛隊埼玉地方協力本部長との連名により委嘱されました。

相談員の方々は、自衛官の募集広報活動に協力しています。自衛官の応募に関してぜひご相談ください。

氏名(敬称略)	住 所
長谷川 定男	埼玉
新井 忠晴	桜町1丁目
藤倉 武	佐間1丁目
関口 義夫	南河原
津田 馨	城南
梁瀬 里司	棚田町2丁目
仲 茂	若小玉
山田 武	桜町1丁目

▶問い合わせ

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855 または 総務課総務法規担当(内線216)



自衛官募集相談員に委嘱された皆さん

農業委員会委員の選挙人名簿登載申請をお忘れなく

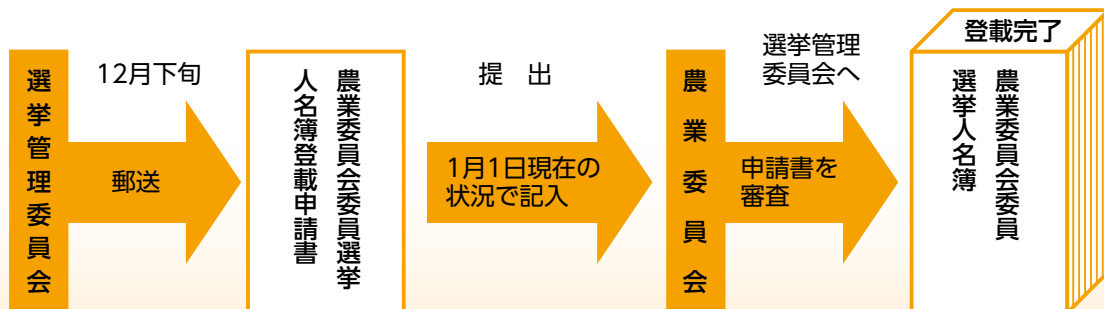
農業委員会委員の選挙人名簿への登載は、選挙権を有する方からの申請が必要となり、毎年1月1日がその基準日となります。市内の農家の皆さんへ12月下旬に「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を郵送しますので、期限までに申請してください。

作成された選挙人名簿は、その年の4月から1年間使用することとなり、平成26年7月に行われる農業委員会委員選挙では、今回作成する名簿を使用します。選挙権があっても、選挙人名簿に登載されていないと投票することができませんので、ご注意ください。

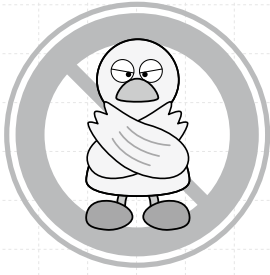
なお、選挙権があるのに登載申請書用紙が届かないなど、不明な点がある場合は選挙管理委員会または農業委員会に問い合わせください。

▶要件 次の全てに該当する方

- ・本市に住所を有する方
- ・平成6年4月1日までに生まれた方
- ・耕作面積が10アール以上の耕作を営む方、同居の親族もしくはその配偶者の方
- ・耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方



▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)または農業委員会(内線391)



ストップ！滞納

滞納整理強化期間実施中 ～公平な税負担を確保するために～

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。悪意のない納め忘れの場合でも、納期限内に納付しないで滞納すると、法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、

「滞納者の財産を差し押さえなければならぬ」と法律で規定されています。

平成24年度差押え実績

差押えた財産	件数
預貯金	32件
給与・年金	31件
生命保険	56件
所得税還付金	2件
不動産	6件
合計	127件

納税相談はお早めに

病気や失業などやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- 休日 毎週日曜日午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日および年末年始を除く
- 場所 収納課収納担当

▶問い合わせ

同課収納担当(内線236・237)

滞納処分の流れ

◎督促状・催告書の発送

納期限までに納付がない場合に発送

◎財産調査

督促状や催告書を発送しても納付がない場合は、勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先、日本年金機構などに財産調査を実施

◎差押え

財産の差押え

◎取立・公売

差押えた財産を強制的に取立や公売をして金銭に換え、滞納している税金に充当

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。

安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。

コンビニで納付できます

市税はコンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合があります。ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

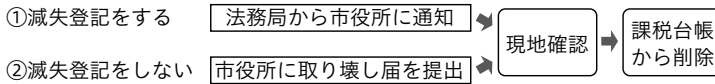
固定資産税に関する届け出などをお忘れなく

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の登記簿上の名義人に課税されます。

このため、年内に売買などを行っても、**所有権移転などの登記が済んでいない場合には、前の所有者に課税されてしまいます**ので、早めに登記を済ませてください。

また、家屋を取り壊した場合には、「家屋取り壊し届」を税務課へ提出してください。

《登記建物を取り壊した場合》



《未登記建物を取り壊した場合》



これらの手続きが行われない場合は、引き続き課税されてしまうことがありますのでご注意ください。

なお、「家屋取り壊し届」の用紙は税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

また、今年、市内に転入された方で転入前から本市に固定資産をお持ちの方、または本市に固定資産を共有名義でお持ちの方で市内に転居された方は、**来年度の納税通知書が転入前または転居前の住所に届いてしまう恐れがあります**ので、税務課資産税担当に送付先の確認を行ってください。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)

個人住民税の均等割が引き上げになります

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、地方公共団体が実施する防災に必要な財源を確保するため、平成26年度から個人住民税(個人市民税・県民税)の均等割が引き上げになります。

▶期間 平成26年度から35年度までの10年間

▶納める額(均等割税率)

	現行 (年額)	引き上げ後 (年額)
個人市民税	3,000円	3,500円
個人県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

※均等割は所得金額にかかわらず定額で課税されます。

※個人住民税が非課税の方は引き上げによる影響はありません。

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231)

税務署からのお知らせ 消費税法が一部改正されます

消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられます。

なお、事業者には義務付けられている「総額表示義務」については、一定期間総額表示を要しないとする特例措置が設けられましたので、詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

また、行田税務署において「改正消費税相談コーナー」を設置していますので、ご不明な点がありましたら、問い合わせください。

▼問い合わせ 同署 ☎556-2121
(自動音声案内2番を選択)

「障害者控除認定書」を 発行します

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが原則です。しかし、これらの手帳の交付を受けていない方でも、申請に基づいて市が発行する「障害者控除認定書」により控除を受けることができます。認定書の交付を希望する方は、認定までに時間を要しますのでお早めにご相談ください。

なお、認定書は毎年更新となりますので、

で、昨年交付を受けた方も申請が必要です。

▼対象 65歳以上の介護認定(要介護1〜5)を受けている方で、要介護認定の状況により身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方

▼申請時に必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑、申請者の身分を証明するもの(運転免許証など)

▼問い合わせ 高齢者福祉課介護認定担当(内線269)

木造住宅の耐震診断および耐震改修 工事をする方に補助金を交付します

市では7月から木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。内容を確認の上、申請してください。

▼対象 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅

▼補助金額

【耐震診断】診断費用の2分の1(上限5万円)

【耐震改修工事】耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)

▼注意 申請は診断または改修工事前に行ってください。

▼その他 詳細は開発指導課または市ホームページでご確認ください。

▼申し込み・問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550-1551

第6回いい川・いい川づくりワークショップで 埼玉県共第九号地区運営委員会が入選



11月2日・3日、いい川・いい川づくり実行委員会が主催した「第6回いい川・いい川づくりワークショップ」において、埼玉中央・児玉郡市・埼玉県北部・東毛・烏川漁業協同組合からなる埼玉県共第九号地区運営委員会が入選しました。

同委員会は、(独)水資源機構主催の事業に長年協力してきた経験を基に、「日本南限『利根川の鮭を守る』～新しい命のものがたり～」をテーマに、地域の園児や小学生を対象に行っているサケの稚魚の育成および放流の他、密漁のパトロールなどの様子をアピールしました。利根川の自然環境と文化の保護を通して子供たちの郷土愛を育むという考えが高く評価され、「鮭を守り、命のつながりを共に感じ育みま賞」を受賞したものです。

「川の日」ワークショップとは

「“いい川”とは何だろう」をテーマに、自由とその答えを探っていくための公開選考会という方式のワークショップです。同ワークショップは、7月7日の「川の日」を記念した市民実行委員会主催の大会として1998年にスタートして以来、毎年全国から応募があり、地域の水辺を愛し、育み、見守る人々が一堂に会する催しとなっています。

▶ **問い合わせ** (独)水資源機構利根導水総合事業所 総務課 ☎557-1501

ご参加ください

冬のエコライフDAY

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会、団体、企業を募集



しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

▶ **対象** 参加者3人以上の自治会・団体・企業

▶ **その他** 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により回収ボックスを各公民館に設置していますので、ご利用ください。

▶ **申し込み・問い合わせ** 12月27日(金)までに同課環境政策担当 ☎556-9530

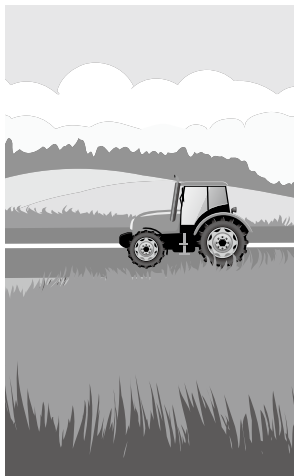
下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月25日(水)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶ **問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)



▼ 問い合わせ

備要望に関する事業評価

【道路治水課】生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

【農政課】農道や農業用排水路の整備

・道路新設改良については道路治水課 道路建設担当、道路維持修繕については同課維持補修担当、排水路整備については同課治水担当 ※いずれも ☎550-1553

・農道や農業用排水路整備については農政課耕地担当(内線388)

平成26年度の行田市生活道路等
整備事業評価が閲覧できます

市では、市民の皆さんから寄せられた道路などの整備に関する要望の事業化に当たり、より公平性・透明性を確保し、かつ効率的な事業執行が図れるよう、「行田市生活道路等整備事業評価システム」を導入しています。

なお、事業評価の結果について、次の場所で開催できます。

▼ 閲覧場所および内容

【道路治水課】生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

【農政課】農道や農業用排水路の整備

平成24年度 情報公開および個人情報保護制度の運用状況

市では、市民の市政参加を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すことを目的とした「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正などを求める手続きを定め、個人の権利利益の保護を図る「個人情報保護制度」も実施しています。

平成24年度における両制度の運用状況について、次のとおり公表します。

◎情報公開制度の実施状況

平成24年度の情報公開の受付件数は13件でした。内訳は「請求」が6件、「申出」が7件です(表1参照)。また、請求(申出)の処理状況は、全部開示4件、部分開示8件、非開示1件、取り下げ0件でした(表3参照)。

●表1
「情報公開請求・申出の実施機関別件数」

実施機関	請求	申出	合計
市長	5	7	12
教育委員会	1	0	1
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
合計	6	7	13

●表2
「請求(申出)者の区分別件数」

請求(申出)者の区分	件数
市内に住所がある方	4
市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体	1
市内の事務所や事業所に勤務している方	0
市内の学校に在学している方	0
実施機関が行う事務事業に利害関係がある方	1
請求権者以外の方	7
合計	13

- ・ 請求 = 情報公開制度実施(平成11年4月1日)以降に作成または取得した情報について請求権のある方(市民など)が行う開示の求め
- ・ 申出 = 平成11年3月31日以前に作成または取得した情報について開示の求め、または請求権のない方(市外の人など)からの開示の求め

●表3
「情報公開請求(申出)の処理状況」

区分	受付件数	全部公開	部分公開	非公開	取り下げ	未処理
請求	6	3	2	1	0	0
申出	7	1	6	0	0	0
合計	13	4	8	1	0	0

◎個人情報保護制度の実施状況

各実施機関の事務事業の執行に際し届け出された個人情報取扱業務の件数は、平成24年度末現在で586件となっています(表4参照)。また、開示・訂正などの請求件数は7件でした(表5参照)。なお、個人情報取扱業務の概要は市政情報コーナーでご覧になれます。

●表5
「個人情報(自己情報)の開示請求・受付処理件数」

実施機関	受付件数	処理状況				
		全部開示	部分開示	非開示	取り下げ	未処理
市長	6	1	3	2	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	7	1	4	2	0	0

●表4
「個人情報取扱業務の届出件数」

実施機関	届出件数
市長	424
教育委員会	121
選挙管理委員会	14
公平委員会	1
監査委員	1
農業委員会	16
固定資産評価審査委員会	1
議会	8
合計	586

▶問い合わせ 総務課文書管理担当(内線218)

市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月28日(土)～1月5日(日) ※市役所の12月29日の日曜開庁は、休業となりますのでご注意ください。
なお、1月5日(日)の日曜開庁は実施します。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当
(内線309・311)
南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会	12月28日(土)～1月5日(日)
総合福祉会館貸館	12月29日(日)～1月3日(金)
機能回復訓練(訓練室)	12月29日(日)～1月3日(金)
機能回復訓練(プール)	12月27日(金)～1月7日(火)

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会
☎557-5400

福祉関係の施設

老人福祉センター「大堰永寿荘」	12月28日(土)～1月3日(金)
老人福祉センター「南河原荘」	12月28日(土)～1月3日(金)
障害者福祉センター	12月28日(土)～1月5日(日)
児童センター	12月28日(土)～1月4日(土)
学童保育室	12月28日(土)～1月5日(日)

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」
☎557-2486
老人福祉センター「南河原荘」
☎557-2105
障害者福祉センター ☎553-2181
児童センター ☎554-5706
学童保育室は子育て支援課へ
(内線263)

教育関係の施設

中央公民館	12月29日(日)～1月3日(金)
図書館	12月28日(土)～1月4日(土)
教育研修センター	12月28日(土)～1月5日(日)
郷土博物館	12月27日(金)～1月4日(土)
各公民館	12月29日(日)～1月3日(金)

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649
図書館 ☎556-4227
教育研修センター ☎556-6458
郷土博物館 ☎554-5911

スポーツ関係の施設

総合体育館 総合公園(野球場、庭球場、弓道場) 富士見公園(野球場、庭球場) 門井球場	12月29日(日)～1月3日(金)
市民プール(会議室を含む)	12月24日(火)～1月8日(水)

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377
市民プール ☎555-2455

商工観光関係の施設

商工センター	12月29日(日)～1月3日(金)
観光案内所	12月29日(日)～1月3日(金)
ぶらっと♪ぎょうだ	12月29日(日)～1月3日(金)

▶問い合わせ 商工観光課(内線382・383)

コミュニティー関係の施設

コミュニティセンターみずしろ	12月29日(日)～1月3日(金)
コミュニティセンター南河原	
婦人ホーム	

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線253)

V I V A ぎょうだ	12月29日(日)～1月3日(金)
--------------	-------------------

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

その他の施設

産業文化会館	12月29日(日)～1月3日(金)
はにわの館	12月27日(金)～1月6日(月)
シルバー人材センター	12月28日(土)～1月5日(日)
古代蓮会館	12月26日(木)～1月4日(土) ※1月1日(水)は迎春企画のため午前6時から9時まで特別開館
古代蓮の里 売店・うどん店	12月26日(木)～1月4日(土)

▶問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371
はにわの館 ☎559-4599
行田市シルバー人材センター
☎556-5221
古代蓮会館 ☎559-0770

斎場

	12月 29日(日)	12月 30日(月)	12月 31日(火)	1月 1日(水)	1月 2日(木)	1月 3日(金)
火葬	○	×	○	×	×	×
式場						
告別式	○	×	○	×	×	×
通夜	×	○	×	×	×	○

※○印は行う業務、×印は休業となる業務

▶問い合わせ 市民課(内線242)

市内循環バス

運休期間	12月29日(日)～1月3日(金)
------	-------------------

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線252)

水道業務

休業期間	12月28日(土)～1月5日(日)
------	-------------------

※1月5日の休日納付は実施します。

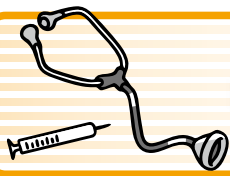
▶問い合わせ 水道課 ☎553-0131

環境課関係の業務

可燃ごみ	12月28日(土)～1月5日(日) ※12月30日(月)、1月5日(日)は 全地区臨時収集します。
不燃ごみ	12月28日(土)～1月5日(日) ※月・木曜日に収集している 地区は、12月30日(月) に、火・金曜日に収集している 地区は1月5日(日) に臨時収集します。
粗大ごみ・有害ごみ・資源物	12月29日(日)～1月3日(金)

※ごみ収集日は地区により異なりますのでご注意ください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530



保健案内

保健センター
 長野2-3-17
 TEL: 553-0053
 FAX: 555-2551

年末年始の在宅当番医(12月31日~1月3日)

診療時間 午前10時~午後5時(※歯科は午前10時~正午)

期 日	医療機関名	電 話	診療科目
12月31日(火)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	川島胃腸科	553-0001	内科・循環器科・胃腸科
	北畠ひふ科医院	554-0986	皮膚科
	古田歯科医院	553-5180	歯科
1月1日(水)	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	島田クリニック	556-3980	内科・循環器科
	行田協立診療所	556-4581	内科
1月2日(木)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	ハピネス診療所	559-0082	内科
	柳田眼科	556-2596	眼科
	夏目歯科医院	553-2198	歯科
1月3日(金)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	栗原医院	556-2272	内科・外科
	おくだら内科クリニック	556-7877	内科・小児科
	大澤歯科医院	553-5390	歯科

子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 平成26年1月9日(木)午前9時30分~11時
対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日 時 平成26年1月9日(木)午前10時30分~11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 平成25年7月15日~8月14日生まれのお子さんがいる方

※いずれも場所は保健センター

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日 時 12月18日(水)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

その他 随時、電話での相談も受け付けます。

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
12月15日(日)	壮幸会行田総合病院	1月5日(日)	清幸会行田中央総合病院
12月22日(日)	壮幸会行田総合病院	1月12日(日)	壮幸会行田総合病院
12月23日(月)	清幸会行田中央総合病院	1月13日(月)	清幸会行田中央総合病院
12月29日(日)	清幸会行田中央総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時~午後5時
- ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間 【月~土曜日】午後7時~翌日午前7時
 【日曜日、祝日】午前9時~翌日午前7時

健康づくりのための教室

増えてます 慢性腎臓病(CKD)講座

新たな国民病といわれる慢性腎臓病は、糖尿病や高血圧、脂質異常、高尿酸血症といった生活習慣病などが大きく影響し、発症します。腎臓は、多くの血管が走り、動脈硬化の影響を最も受けやすい臓器で、体にとって重要な役割がたくさんあります。

今回は、その腎臓の機能について健診結果から分かることや、腎臓を守る生活について学んでいきます。

日 時 平成26年1月22日(水)午後2時~3時30分(午後1時45分から受け付け)

場 所 商工センター403研修室

内 容 ①医師講義「腎臓の病気」
 小林万寿夫さん(清幸会行田中央総合病院医師)

②保健師講話
 腎臓を守る生活のポイント、生活チェック、市の健診結果について

対 象 市内在住の方

定 員 20人(先着順)

持 ち 物 特定健康診査または人間ドックなどの結果、健康手帳、筆記用具

申し込み 平成26年1月15日(水)までに直接または電話で保健センター

英語指導助手(ALT)を募集します

市では、小学校の全学年で英語活動の授業を実施しています。歌やゲームなどの活動をしながら、学級担任とALTとで児童のコミュニケーション能力を養っています。

児童が好きで、歌やゲームで英語を教えることが楽しいというネイティブスピーカーの方を募集します。

▶**雇用期間** 平成26年2月10日(月)～5月19日(月)
※多少変動する場合あり

▶**勤務時間** 原則午前9時～午後3時30分(うち休憩時間45分)

▶**仕事内容**

- ・学級担任の先生との授業などの打ち合わせ
- ・英語活動授業の補助
- ・英語活動授業に使用する教材作りなど

▶**募集人数** 1人

▶**資格**

- ・日本の学校において2年以上外国語を指導する者としての勤務経験があること
 - ・在留資格が「教育」「帰化」「日本人の配偶者等」など
- ※応募する前に学校教育課に確認および問い合わせください。

▶**報酬** 原則1日13,500円

▶**任用** 面接、その他必要な採用方法

▶**募集締め切り** 12月16日(月)

▶**その他** 市ホームページには英語表記もありますのでご覧ください。

▶**問い合わせ** 同課学校教育改革担当 ☎556-8316

If you have any question regarding this position, please feel free to contact us.

Gyoda City Board of Education, School Education Reform Division. ☎556-8316

平成25年工業統計調査を実施します

わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした「平成25年工業統計調査」が、12月31日(火)を調査期日として行われます。調査の実施に当たっては、従業者4人以上の製造事業所全てを対象に、12月から平成26年1月にかけて調査員が伺います。この調査は統計法に基づく重要な統計調査ですので、調査票の回答にご協力をお願いします。

なお、調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

▶**問い合わせ** 企画政策課統計担当(内線310)

今月の納税

市県民税・・・・・・・・・・4期

国民健康保険税・・・・・・・・6期

介護保険料・・・・・・・・・・6期

後期高齢者医療保険料・・・・6期

納期限 12月25日(水)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

各種相談 (12月15日～1月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	12月24日(火)、1月9日(木)※次回1月28日(火)の予約は1月6日(月)、2月13日(木)の予約は2月3日(月)から	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館 2階会議室	12月16日(月)、1月6日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、 離婚、日常生活 の困り事	VIVAぎょうだ	1月8日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に 電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週火・金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	地域交流センター	1月8日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務 (予約制)	関東信越税理士会 行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日 (祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎(前谷)	12月22日(日)、1月5日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月17日(火)・24日(火)、1月7日(火)・14日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量測定値
参考値

11月19日(火) ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
午前9時(晴れ)0.06マイクロシーベルト 午後3時(晴れ)0.06マイクロシーベルト

新着図書

- ・ダイオウイカ、奇跡の遭遇(窪寺恒己)
- ・55歳からの「一生モノ」入門(朝日新聞「55プラス」取材班)
- ・蛇行する月(桜木紫乃)
- ・ゆうかなな女の子ラモーナ 改訂新版(ベバリイ・クリアリー/著、松岡享子/訳)
- ・ばばあちゃんのクリスマスかざり(さとうわきこ/作)
- ・子どもに語る日本の神話(茨木啓子/再話、三浦佑之/訳)

県内公共図書館では相互利用を実施しています

市立図書館で探している本がない場合には、県内の公共図書館から借り受け、利用することができます。詳しくは図書館まで問い合わせください。

英語児童書読み聞かせ会

絵本の世界を通して、楽しみながら英語に触れてみませんか。

- ▶日時 12月8日(日)午前11時
- ▶場所 図書館おはなしのへや
- ▶対象 英語に興味がある方
- ▶主催 行田ロータリークラブ

おはなし会

- ▶日時 12月18日(水)午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
-
- ▶日時 平成26年1月11日(土)午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

定例子ども映画会

- ▶日時 12月21日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 トムとジェリー 恋ははかなく他(計60分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

読み語りの会

- ▶日時 平成26年1月8日(水)午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 詩やエッセイなどの朗読
- ▶主催 おしゃべりインコの会

ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日時 平成26年1月14日(火)午後1時受付開始
- ▶持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

南河原小	12月17日(火)	桜ヶ丘小	12月19日(木)
荒木小	12月18日(水)	埼玉小	1月10日(金)

※変更となる場合もあります

北彩タウン情報 でかけませんか となりまち

加須市

「加須うどん・こいのぼり検定」実施

加須のことを、知って・楽しむご当地検定です。どなたでも参加できますので、ぜひ申し込みください。

- ▶日時 平成26年1月19日(日)午前10時開始(午前9時から受け付け)
- ▶場所 加須市民体育館(加須市下三俣590)
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 300円(申し込み時に支払い)
※申込期間などについては、加須市ホームページをご覧ください。
- ▶問い合わせ 秘書広報課 ☎0480-62-1111(内線313)

羽生市

第31回藍のまち羽生さわやかマラソン大会の参加者募集

- ▶日時 平成26年3月9日(日)午前9時30分より時差スタート
※雨天決行
- ▶場所 羽生中央公園陸上競技場および市内コース
- ▶種目・定員 【ハーフ】2,000人【10キロメートル】1,000人【5キロメートル】500人
※定員になり次第、申し込みを締め切ります。
※中学生・高校生はハーフの部への参加はできません。
- ▶参加費 【一般】3,000円【高校生】1,500円【中学生】1,000円
- ▶申込期限 【郵便振替】12月13日(金)(当日消印有効)
【インターネット・羽生市体育館窓口】平成26年1月31日(金)
- ▶その他 詳しくは羽生市ホームページを参照するか、大会事務局へ問い合わせください。
- ▶問い合わせ 藍のまち羽生さわやかマラソン大会事務局(羽生市体育館内) ☎563-0150